



## 中央会事業より

### 東京おしょうゆみやげを期間限定販売 ～東京でのお土産開発支援事業～

本会では、『東京で売るモノ』『秋田で創る』ことを目的に、東京都唯一の醤油醸造元と県内菓子製造業者による「東京おしょうゆみやげ」の統一ブランドを展開することで、首都圏での市場獲得を目指した「東京でのお土産開発支援事業」を実施しています。

このたび、昨年度開発した3商品の首都圏駅ナカにおける売上動向を確認するため、株式会社生産者直売のれん会(東京都)協力のもと、12月28日(木)～1月4日(木)の期間、東京都の品川駅構内において期間限定販売を行いました。



〔販売した東京おしょうゆみやげ3商品〕

今回の期間限定販売に関して、株式会社生産者直売のれん会の八木副部長は「洋菓子が激しく鎬を削る首都圏駅ナカで、最大の繁忙期での販売であったが、定番や競合に埋もれることなく、一定の存在感を示せた。商品規格やパッケージも細かく見直し、引き続き改善を続けていきたい」と話しており、今後は今回の販売で明らかになった課題について、事業者と改善点を詰めていくこととしています。

今年度は旭南高砂堂(秋田市)、佐藤商事(仙北市)、パティスリー白川(にかほ市)による東京おしょうゆみやげの新商品が2月開催の大規模展示会でお披露目する予定です。また、専用ホームページも立ち上げましたので是非こちらをご覧ください。

<http://www.chuokai-akita.or.jp/tokymiyage/about/index.html>



〔品川駅でのテスト販売の様子〕

### 販促用写真の撮影手法を学ぶ ～秋田市通町商店街振興組合～

秋田市通町商店街振興組合(佐藤政則理事長)では、各個店の販促力強化を図ることを目的に、1月9日(火)、秋田市の美鳥会館において「売れる写真撮影実践講座」を開催しました。

スマートフォンの普及によって、消費者はホームページやSNS等を通じて手軽に商品の購買や情報検索ができるようになり、組合員の多くが販売促進のため自社商品をWebサイトに掲載しています。

講座では、現役プロカメラマンの森下齊氏より、これまで培ってきた経験に基づく「売れる写真撮影に必須となる10項目」が紹介されたほか、スケッチブックをレフ板に見立てた撮影セットの作り方や光の当て方など、費用をかけずに簡単かつ綺麗に撮影できる手法が実演されると、参加者は自分で撮影した写真との写り映えの違いに驚いた様子でした。

販促用写真の撮影を外部に委託する場合、通常数万円程度の費用が掛かりますが、今回学んだ方法では費用が300円以内に抑えられることから「気軽に掲載用写真の撮影ができる」と参加した組合員から好評でした。

組合では、研修で得た知識を実践することで各個店の魅力が高まり、相乗効果によって商店街の来街者数増加に繋がればと期待しています。



〔撮影セットを使用して撮影する様子〕

## 新理事長紹介 役員改選により、下記の方々が新理事長に選出されましたので、ご紹介します。

**協同組合秋田青果低温センター（秋田市）**  
理事長 水沢 幹さん

組合員名：秋印秋田中央青果株式会社  
役 職：代表取締役  
改 選 日：平成29年10月27日

**日通秋田輸送事業協同組合（秋田市）**  
理事長 松田 潔さん

組合員名：日通秋田運輸株式会社  
役 職：代表取締役  
改 選 日：平成29年12月8日

## インフォメーション

### 平成29年分確定申告について(国税庁)

2月16日(金)より平成29年分の確定申告が始まります。なお、納期限は以下のとおりです。

- 所得税及び復興特別所得税、贈与税 -  
平成30年3月15日(木)まで
- 個人事業者の消費税及び地方消費税 -  
平成30年4月2日(月)まで

国税庁のホームページでは、納税者の皆様の利便性向上のため、確定申告書等などが作成できる「確定申告書等作成コーナー」や、自宅などからインターネットを利用して申告・納税ができる「e-Tax(イータックス)」を多くの皆様にご利用いただくようおすすめしていますので、是非ご利用ください。

平成29年分 **確定申告** 申告と納税

申告書には **マイナンバーの記載が必要です!**

所得税および復興特別所得税 贈与税  
平成30年 **3月15日(木)まで**  
所得税および復興特別所得税の確定申告の窓口での受付・申告書の受付は、平成30年2月16日(金)からです。

消費税および地方消費税 (個人事業者)  
平成30年 **4月2日(月)まで**

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税」の記載漏れのないようご注意ください。

国税庁 ホームページで申告書を作成

自宅からネットが便利  
24時間いつでもOK

国税庁 ホームページで申告書を作成

ネットでも送信 (e-Tax)  
プリントアウトして送付

申告の際には **マイナンバーの記載+本人確認書類の提示** 又は **写しの添付** が必須です

税務署

[国税庁ホームページ]  
<https://www.nta.go.jp/index.htm>

## 中央会職員コラム

本会では、皆様に中央会の職員をより身近に知っていただくため、「中央会職員コラム」を連載しております。どうぞご覧下さい。

大館支所の黒政です。平成26年4月より大館支所に配属されており、まもなく4年が経ちます。最近、秋田市周辺の会員組合の方にお会いすると、「久しぶり!」と声をかけられることが多くなりました。

もうすっかり県北・大館市の住民となっていますが、出身は県南・横手市雄物川町であり、距離にして約170km、移動には車で約3時間弱を要するため、大型連休や盆・正月の時期以外にはなかなか帰省できていません。

同じ秋田県内とはいえ、離れた県南地域の出身者として、文化や習慣など様々な面での違いを感じています。

特に、大館に赴任した当初、最も印象に残ったのは、「んだばって」という言葉です。これは、標準語の接続詞「だけれども」に当たる言葉ですが、私の地元や秋田市では全く聞いたことがありませんでした。

また、食文化では、きりたんぼや馬肉煮込みがあります。横手の実家ではきりたんぼを食べた記

憶はほとんどなく、馬肉煮込みに関しては食べる文化自体がありません。逆に、大館の方々が食べない芋の子汁や納豆汁を食べて育ちました。

休日の過ごし方については、十和田湖や八幡平などの観光地にドライブしたり、買い物などで大館市内の他、青森県の弘前市や五所川原市などにも行ったりしています。また、冬は花輪や大鱈、安比高原などでスキーをしたり、周辺の温泉を巡ったりしています。

大館支所管内の北鹿地域は、少子高齢化や人口減少が進んでいますが、一方で観光資源が豊富でとても魅力的な地域です。最近、その観光資源を活かした取組が活発になっています。

微力ながら、会員組合の皆様へのサービスを通じて、地域を盛り上げる前向きな取組に少しでも貢献していきたいと思っています。これからもどうぞ宜しくお願いします。



[記 大館支所 主事 黒政 祐亮]